

令和 7 年度交付分 保険者機能強化推進交付金・ 介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

(1) 国の基本指針・介護保険制度の見直し

平成 29 年度の法改正により、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCA サイクルによる取組が制度化された。

この一環として、市町村や都道府県のさまざまな取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、「保険者機能強化推進交付金」が創設された。各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組の評価指標の達成状況に応じて、交付金が交付される仕組み。

また、令和 2 年度には、介護保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、「保険者機能強化推進交付金」に加え、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設され、介護予防・健康増進等に資する取組を重点的に評価することになった。

なお、令和 6 年度交付分から、保険者機能強化に向けた実効性の高い取組とする観点から、評価指標の整理・縮減、アウトプット・アウトカム指標への配点の重点化が図られた。さらに、令和 7 年度においては、アウトカム指標等に着目した配分の拡充が行われている。

2 令和 7 年度評価指標について

それぞれ、目標 I ~ III は（ i ）、プロセス指標である体制・取組指標群及び、アウトプット・アウトカム指標である（ ii ）活動指標群、目標 IV は、アウトカム指標である成果指標群から構成される（参考資料 1）。

●保険者機能強化推進交付金

目標 I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

目標 II 公正・公平な給付を行う体制を構築する

目標 III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

目標 IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

●保険者努力支援交付金

目標 I 介護予防/日常生活支援を推進する

目標 II 認知症総合支援を推進する

目標 III 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

目標 IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

3 令和 7 年度交付分評価結果について 評価結果の詳細は参考資料 2

保険者機能強化推進交付金 評価結果

	目標 I (i)	目標 I (ii)	目標 II (i)	目標 II (ii)	目標 III (i)	目標 III (ii)	目標 IV	計
配点	64	36	68	32	64	36	100	400
得点	64	15	68	8	46	15	40	256

保険者努力支援交付金 評価結果

	目標 I (i)	目標 I (ii)	目標 II (i)	目標 II (ii)	目標 III (i)	目標 III (ii)	目標 IV	計
配点	52	48	64	36	68	32	100	400
得点	37	19	44	18	53	22	40	233

4 堺市への交付金交付額

(1) 保険者機能強化推進交付金 ※国予算額には都道府県交付分含む

令和7年度 52,027千円（国予算額101億円）（全国で473位／1,741、大阪府内で11位／43）
令和6年度 52,027千円（国予算額100億円）
令和5年度 82,973千円（国予算額150億円）
令和4年度 118,762千円（国予算額200億円）
令和3年度 138,512千円（国予算額200億円）

(2) 保険者努力支援交付金 ※国予算額には都道府県交付分含む

令和7年度 106,460千円（国予算額200億円）（全国で679位／1,741、大阪府内で22位／43）
令和6年度 99,300千円（国予算額200億円）
令和5年度 109,593千円（国予算額200億円）
令和4年度 123,008千円（国予算額200億円）
令和3年度 142,041千円（国予算額200億円）